

# 下水道管理者が果たすべき役割と工夫 (前回ヒアリングより)

---

# 官がやるべきと考えられている業務

○検討会におけるヒアリングの結果、官がやるべきと考えられている業務として、以下の業務が挙げられた。

## ■官がやるべきと考えられている業務

### ①事業実施に関する業務

○事業実施の意思決定

○各種法手続き → 例)下水道認可

○事業計画の策定・変更 → 例)下水道等施設更新計画

### ②下水道経営に関する業務

○下水道施設の建設、管理、経営等の統括的業務

→ 例)計画的な面整備、下水道施設の維持管理、下水道等の管理

○民に委託した業務成果の評価

○下水道事業経営の効率化 → 例)下水道使用料について

### ③公権力の行使に関する業務

○指導・監督行為 → 例)排水設備について

### ④災害時対応に関する業務

○災害時等の危機管理判断

### ⑤人材育成等

○職員の育成

# 業務の効率化、組織体制の強化等への工夫

○検討会におけるヒアリングの結果、業務の効率化、組織体制の強化等への工夫として、以下の事項が挙げられた。

## ■業務の効率化、組織体制の強化等への工夫

### ①組織・機関の設立・活用

#### ○公社(下水道のスペシャリスト集団)の活用

→ 公社を技術的なマネジメントを行う補完的な機関として活用する。

#### ○複数の処理場等を所管する組織の設置

→ 建設、管理部門を集約し、情報共有を図るとともに、下水道に関する技術・知識を習得・継承できる職場環境を整備する。

#### ○全庁的な調整組織の設置

→ 全庁内の技術職員で構成される「デザインレビュー検討委員会」を設置し、各種事業の計画策定、コスト削減、事務の合理化等に助言する。

→ 課長職で構成される「企画委員会」により、事業実施等の判断を行う。

### ②人材の育成

#### ○ジョブローテーション

→ 事務所間または事業間のジョブローテーションにより幅広い見識をもった職員を育成する。

### ③業務の効率化

#### ○料金徴収と滞納罰則の上下水道の連動化

→ 水道料金と下水道料金の同時徴収を行い、滞納すると水道供給を停止する。

#### ○業務手順書の作成

→ 全庁で個別業務ごとに「業務手順書」を作成して、円滑な引き継ぎ、業務の効率化を図る。

# 参考. 下水道法に基づく下水道管理者の権限

○下水道法により、下水道管理者は、以下の権限を保持している。これらの権限は基本的に民間事業者への委託や指定管理者による代行はできない。

## ■下水道法に基づく下水道管理者の権限

項目	権限	条項	外部委託の可否		該当する下水道の種別	
			民間事業者	指定管理者	公共下水道	流域下水道
○下水道の設置・管理	○下水道の設置、改築、修繕、維持及びその他管理	第3条, 第25条の2, 第26条	△	△	●	●
	○放流水の水質検査	第21条の1, 第25条の10	△	△	●	●
	○終末処理場の維持管理	第21条の2, 第25条の10	△	△	●	●
	○発生汚泥等の処理	第21条の2, 第25条の10	△	△	●	●
	○公共下水道台帳	第23条, 第25条の10, 第31条	×	×	●	●
○下水道の使用開始	○供用開始の公示, 通知, 届出 等	第9条, 第11条の2, 第25条の6,10	×	×	●	●
	○排水設備の設置等, 水洗便所への改造義務等	第10条, 第11条の3	×	×	●	
○下水道への排水規制 (除害施設、特定施設の設置等について)	○除害施設の設置等	第12条, 第12条の10, 第25条の10	×	×	●	●
	○特定事業場からの下水の排除の制限, 特定施設の配置等の届出・構造等の変更の届出・計画変更命令, 実施の制限 等	第12条の2～9, 第25条の10	×	×	●	●
○使用料・負担金	○汚濁原因者負担金, 市町村の負担金 等	第18条の2, 第25条の10, 第31条の2	×	×	●	●
	○工事負担金, 使用料 等	第19条, 第20条	×	×	●	
○立入検査・使用制限 ・改善命令・監督処分	○排水設備, 除害施設, 特定施設等の検査	第13条	×	×	●	
	○使用制限, 改善命令, 監督処分	第14条, 第25条の7, 第37条の2, 第38条	×	×	●	●
	○原因調査の要請, 他の施設等の設置の制限 等	第25条の8～9	×	×		●
○その他	○兼用工作物の工事, 費用負担, 公共下水道管理者以外の者の行う工事, 損傷負担金 等	第15条～第18条, 第25条の10第31条	×	×	●	●
	○行為の制限 等	第24条	×	×	●	
	○他人の土地の立入又は一時使用, 許可又は承認の条件	第32条, 第33条	×	×	●	●